

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 環境学習施設研究会

所在地	〒120-0036 東京都足立区千住 11-12-602 TEL:03 - 3382 - 8446 FAX:03 - 3382 - 8437 E-mail: ttn328e23d@mx10.ttcn.ne.jp		
ホームページ			
設立年月	平成 16 年 5 月		
代表者	藤田成吉	担当者	石原弘明
組織	スタッフ 3 名 (非常勤)		
設立の経緯	環境学習施設の関係者、環境教育・環境学習に取り組む専門家や NPO、行政機関、学識経験者、施設設計の専門家、環境学習を支援する事業者などで産官学のネットワークをつくり、その知恵と力を結集して環境学習施設を活性化するために平成 17 年 6 月に世話人会を発足。環境学習施設ネットワーク組織化に向けて活動中		
団体の目的	全国の環境学習施設が持つ経験、ノウハウ、情報を共有化する。 環境学習施設関係者だけでなく、さまざまな分野の専門家や企業の知恵と力を集めて施設を活性化する。 環境学習施設のコアである展示物や学習ツールを相互に交換活用し、共同で開発・巡回活用するしくみをつくる		
団体の活動 プロフィール	環境学習施設の抱える様々な課題を把握し、ネットワークを構築するために下記活動を行っている。 ・ニュースレター・メールマガジンの発行 ・シンポジウムの開催 ・定期的な研究会の開催 ・その他の活動 これまでの主な活動 平成 16 年 5 月 体験型巡回展示研究会を立上げる 平成 16 年 11 月 都内 23 区内の環境学習施設を対象にアンケート実施 平成 17 年 3 月 レポート「環境学習施設の現状と課題」を発表 平成 17 年 6 月 世話人会を発足 平成 17 年 8 月 シンポジウム「環境学習施設の現状と課題、そしてその可能性」を開催。環境省環境教育推進室長、施設運営者をパネラーに招き、メディアにも取り上げられる。		

活動事業費 (平成16年度) 0 円

政策のテーマ 環境学習施設のネットワーク化によるハード・ソフトの共同開発・3R活用

政策の分野
 ・持続可能な地域づくり
 ・環境パートナーシップ
 政策の手段
 ・施設整備等/組織・活動

団体名：環境学習施設研究会

担当者名：石原弘明

既存施設のネットワーク構築、ハード・ソフトの共有・共同開発

政策の目的

環境学習施設の活動水準向上と活性化

既存環境学習施設の抱える運営面、展示面での課題を、リソースの共有やハード・ソフトの共同開発によって解決し、来館者を増大させ、地域での環境学習効果の向上を図る。

3Rに配慮した施設運営の実践

展示物巡回によって施設自らリデュース、リユースを実践し、運営効率と環境教育効果を同時に上げる。

企業参画の機会増大

一般的に社会的認知の低い環境学習施設をネットワークによって顕在化させ、環境教育現場への企業参画の機会を増大させる。

背景および現状の問題点

地方自治体が独自に開設し、孤軍奮闘している環境学習施設

開設基準が曖昧で、自治体の独自取組みによって設置されているため、施設の形態や運営内容は多様で、環境学習施設の横連携も実現されてこなかった。結果として各自治体内で担当者と運営関係者が運営面、展示面での課題に孤立した状態で取り組んでいる。

制度変化への対応

指定管理者制度が06年度より施行されるが、建物管理や厳しい採算性など、これまでにない課題も浮上し、実施される環境教育の質や、現場の労働環境の確保等が問題となっている。

活動認知の低迷

来館者が少なく、固定化する傾向にあるため、幅広い層との接点づくりと、運営に協力してくれる（企業も含めた）諸団体との関係づくりが課題となっている。

政策の概要

環境学習施設が主体的に参加する開かれたネットワークを構築し、運営ノウハウや展示品の相互共有を図る。特に展示品の共有や共同開発による巡回展等を行い、3Rを施設自らが実践できるようサポートする。運営面での活性化により施設認知を高め、将来的には企業協賛等環境教育における民力活用を進める仕組みとしていく。以下の3つのフェーズによって実現する。

【フェーズ】展示物交換のトライアル事業によるネットワーク構築

既存展示物交換のトライアル事業や、シンボリックな企画巡回展等を通して施設にネットワークメリットの理解を浸透させ、ネットワーク構築のための具体的データを得る。

【フェーズ】共有化事業の展開

トライアル事業の実施データを基に、施設展示物や、運営ノウハウなどの共有化方策を検討し、全国の環境学習施設に範囲を広げて事業を行う。

【フェーズ】環境学習施設ネットワークの自立

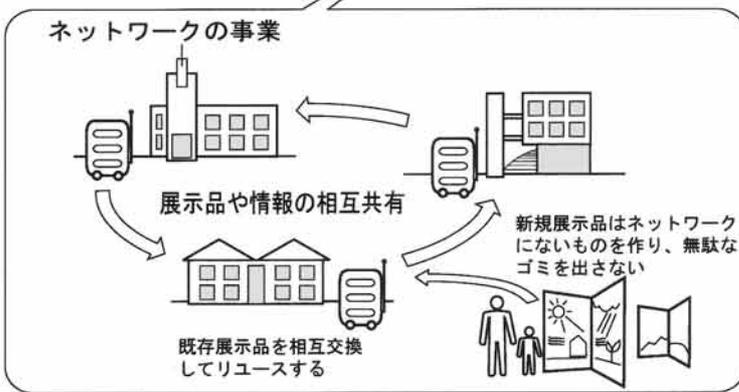
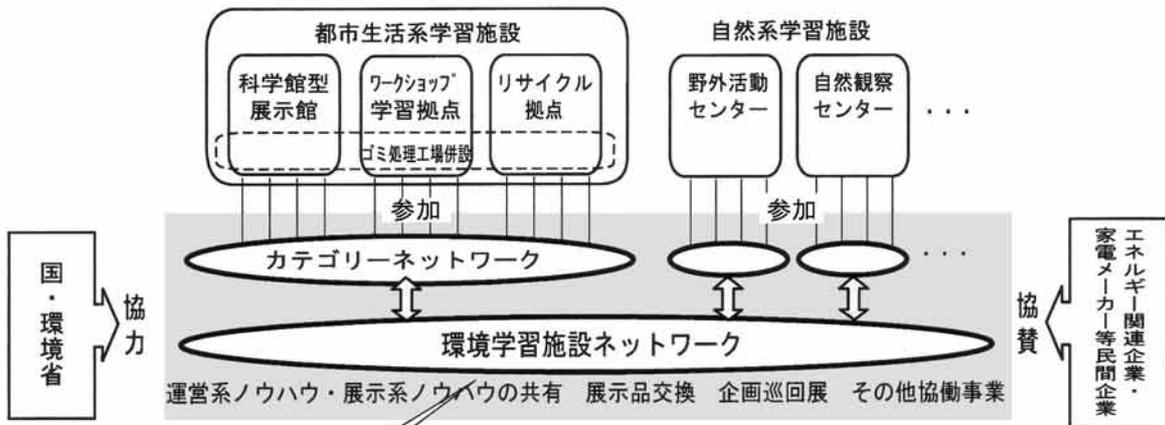
ネットワークの認知度を高めて、資金援助や民間の展示品巡回等、企業協賛を積極的に推進する。環境学習施設のネットワークの意義を高め、経済的自立を目指す。



施設運営における3Rの実践

政策の実施方法と全体の仕組み

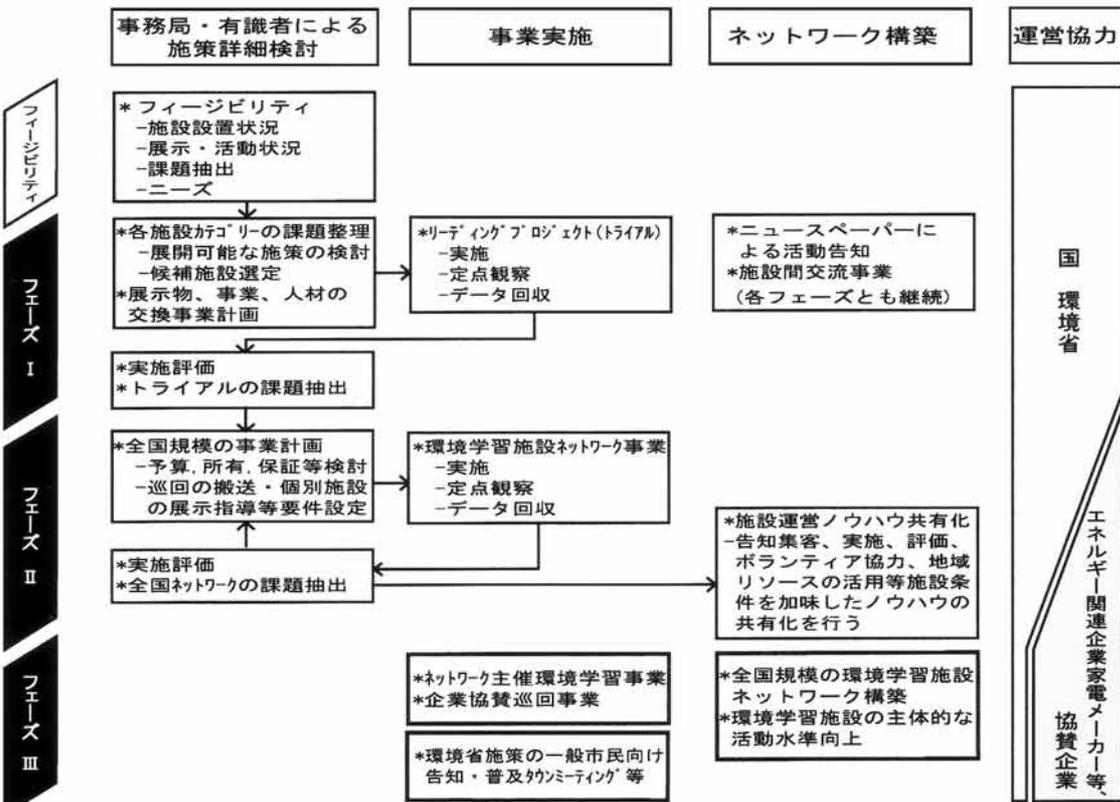
全体の仕組み



仕組みのメリット

- ・多種多様な施設への効率的な運営サポートが可能
- ・新規展示品のリデュース
- ・既存展示品のリユース
- ・類似する問題の相互連携による課題解決省力化
- ・ハード・ソフトの共同開発による経費削減
- ・施設活性化の促進

政策の実施方法



政策の実施主体

【フェーズ】

展示物交換トライアルに参加する自治体並びに環境学習施設の職員、施設運営に協力するNPO、市民、企画巡回展の展示品製作会社、施設運営に関する有識者

【フェーズ】

環境省、全国の環境学習施設、施設運営に協力するNPO・市民、企画巡回展の展示品製作会社、施設運営に関する有識者

【フェーズ】

フェーズに加え、協賛企業

政策の実施により期待される効果

環境学習施設文化の創造

1990年代中旬頃から建設が相次いでいる環境学習施設は設置開始から10年余りしか経ってなく、現在試行錯誤の中にあると言って良い。今日の一般的な形態に捉われず、より良い環境学習施設とは何かを明らかにし、時代の要求に応える施設実現にネットワークが役立つ。特に指定管理者制度などの制度変化の中にあっても、優れた環境教育を提供し続けるための開かれた情報共有の場となる。

環境教育現場における教育ツールの有効活用

ネットワーク上で行う展示物交換や巡回展は、施設職員の労力削減、製作物等予算の削減、展示品等のゴミ削減、といった様々な削減効果を上げながら、来館者の増加という施設活性化の期待効果がある。施設自身が運営の現場で環境に配慮することは、来館者への具体性を持ったメッセージとなる。

持続可能な地域づくりの推進

環境学習施設は生活者の視点で運営に参加できることから、官民の協働が行いやすい分野であるといえる。こうしたポテンシャルを引き出し、相互にノウハウを共有することにより、より広い層の地域市民が運営に参加し、持続可能な地域づくりの拠点として大いに寄与することとなる。2005年の時点で東京都を中心とした環境学習施設では約半数が住民組織に運営委託をしている。

環境学習における民力活用

全国の環境学習施設が組織化され、活動の規模拡大によって企業が参加しやすくなれば、家電メーカーやエネルギー関連企業の環境PRや展示協力、さらには資金協力等、これからの環境学習に求められる「民力活用」の舞台となっていくことができる。企業による省エネ製品の普及と消費者の省エネ志向の相乗効果により、省エネにおける新しい市場を地域から作っていくことも可能となる。

その他・特記事項

展示ソフトの共同開発事例

世話人会は環境学習ソフト「ものの一生をたどる」(1995年)の企画制作メンバーが中心となって組織されているが、このソフト開発は10の自治体に参加し、共同開発されている。各自治体の検討要素を盛り込み、完成したソフトはシェアリングすることで、安価に良いソフトを作ることができる方法として参加自治体から好評を得た。このときの具体的な製作費は下記の通りであった。

制作参加費 1団体 @ 1,500,000-

参加団体 10自治体

制作費 15,000,000-

1995年当時、CG、ビデオ、音声を取り入れたソフト開発費は1本数千万円の時代であったため、メリットは大きいといえる。